

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書(文書番号：S0003A68の訂正)
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 二宮 征次郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂8丁目12番30 マノー乃木坂411
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成21年07月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社千年の杜(現:東邦グローバルアソシエーツ株式会社)
証券コード	1757
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所第二部

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	トップギア インベスメント リミテッド (TOP GEAR INVESTMENT LIMITED)
住所又は本店所在地	Suite No.A,11th Floor,Ritz Plaza,122 Austin Road, Tsimshatsui,Kowloon, Hong Kong
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂8丁目12番30号マノー乃木坂411 N J 総合法律事務所 弁護士 二宮 征次郎
電話番号	03-6803-1351

第3【訂正事項】

平成21年6月17日に提出した変更報告書 1(文書番号:S0003A68)は、平成20年4月7日提出の変更報告書(1)と一部内容が重複している為、取り下げいたします。	
訂正される報告書の報告義務発生日	平成20年03月31日